

市政記者クラブ 様

財政局税務部税制課 (定額減税補足給付金担当)
健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 (低所得世帯に対する給付金担当)
担当 : 野崎 TEL : 052-972-2331

令和6年度夏の緊急支援給付金について

国の総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、下記のとおり支給いたします。

記

1 支給対象世帯 (基準日 : 令和6年6月3日)

- (1) 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯
- (2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

2 支給額

1世帯あたり10万円+18歳以下の児童1人当たり5万円を加算

※18歳以下の児童 : 平成18年4月2日から令和6年10月31日に生まれた児童

3 支給方法

区分	プッシュ形式 (口座情報を事前に確認できた方)	申請書形式 (口座情報を事前に確認できなかった方)
概要	対象世帯あてに「支給のお知らせ」を送付し、変更がなければ手続不要で振込	対象世帯あてに「申請書」を送付し、必要事項を記入して返信後に振込
発送日	令和6年7月17日 (水)	
支給開始日	令和6年8月16日 (金)	申請書の返信後1か月程度
申請期限	令和6年10月31日 (木) 消印有効	

4 名古屋市緊急支援給付金コールセンター (給付金に関するお問い合わせ先)

設置期間	令和6年5月1日 (水) ~ 令和6年12月27日 (金)
電話番号	050-3135-3260
受付時間	平日のみ 午前9時 ~ 午後5時

5 今後の給付金に関する予定

定額減税しきれない方に対する定額減税補足給付金 (調整給付) については、8月上旬以降に申請書等を発送する予定で、現在準備を進めているところです。

7月下旬に決まり次第、別途公表させていただきます。

(参考) 本市における低所得世帯向け給付金事業まとめ

区分 【対象世帯等】	申請期限	支給額
令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金 【令和5年度住民税非課税世帯】 【家計急変世帯】	令和5年9月29日	3万円
令和5年度住民税非課税世帯向け緊急支援給付金 (2回目) 【令和5年度住民税非課税世帯】	令和6年2月29日	7万円
令和5年度春の緊急支援給付金 【令和5年度住民税均等割のみ課税世帯】	令和6年5月17日	10万円
令和6年度夏の緊急支援給付金 【令和6年度新たに住民税非課税となる世帯】 【令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる 世帯】	令和6年10月31日	10万円
令和6年度定額減税補足給付金(調整給付) 【定額減税しきれない方】	令和6年10月31日	減税額を控除 しきれない額 (1万円単位)

今
回
分

物価高への暮らし支援

令和6年度 夏の緊急支援給付金

新たに住民税非課税または 住民税均等割のみ課税となる 世帯向け給付金

※名古屋市では、分かりやすく「夏の緊急支援給付金」と呼んでいます。

※令和5年度住民税非課税世帯への給付（7万円）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付（10万円）の対象となった世帯は対象外です。

1世帯
あたり

10万円

こども1人につき
5万円を加算

対象となる方には7月17日から
順次、書類をお送りします。

申請期限
当日消印有効

令和6年10月31日(木)



※下記4点を全て満たす世帯が対象

- ☐ ① 令和6年6月3日(基準日)に名古屋市に住民登録があること
- ☐ ② 世帯の全員が令和6年度個人住民税課税者の税法上の扶養に入っている世帯でないこと
- ☐ ③ 世帯に租税条約により住民税を免除されている者がいないこと
- ☐ ④ 他市町村から同種の給付金を受けていないこと

名古屋市

支給までの主な流れ

令和6年度夏の緊急支援給付金

① 名古屋市

氏名・住所を記載した申請書等を、支給対象世帯に送付



② 「申請書」が届いた場合

申請書に必要事項を記入し、郵送で提出
※電子申請による手続きもできます



③ 名古屋市

審査のうえ、口座振込後、「振込完了のお知らせ」を送付



② 「支給のお知らせ」が届いた場合

内容の変更がなければ**手続き不要**
※口座変更や辞退があれば、コールセンターへ申出

③ 名古屋市

内容に変更がない場合、お知らせ記載の日に口座振込



令和6年8月下旬までに支給対象にもかかわらず書類が届かない世帯（令和6年1月2日以降に市外から転入した方がいる世帯等）はコールセンターにお申出ください

令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯「こども加算（5万円／児童）」について

加算対象児童

18歳以下の児童
（平成18年4月2日から令和6年10月31日に生まれた児童）
※ 令和6年6月4日以降に生まれた児童の手続き方法については市公式ウェブサイトをご覧ください、下記コールセンターにお問い合わせください

受給者・支給額

世帯主（児童1人当たり5万円（1回限り））

支給方法

こども1人につき5万円を加算して、給付金（10万円）と同時に支給します

名古屋市緊急支援給付金コールセンター

TEL 050-3135-3260 FAX 052-228-2774

受付時間（平日のみ）

9:00~
17:00



間違い電話が発生していますので、電話番号をよく確認し、おかけ間違いのないようご注意ください。お問い合わせが集中し、コールセンターにつながりにくい場合があります。その場合はお手数ですが、時間等を変えておかけ直してください。

緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



◀市公式ウェブサイトはコチラから

夏の緊急支援給付金

検索